

- 問1 16世紀のヨーロッパでは、既存の教会のあり方を批判する動きから宗教改革が起こり、新教とも呼ばれるプロテスタントが誕生しました。この宗教的な対立が、当時のポルトガルやスペインといったカトリック諸国の海外進出にどのような影響を与えたか、最も適切な説明を選びなさい。
。（2021年 愛知県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. プロテスタントの勢力拡大に直面したカトリック側が、失った勢力を回復するために海外での布教活動を強化した。 | 2. 宗教改革によってキリスト教の権威が失墜したため、ヨーロッパ諸国は布教を目的とした海外進出を完全に停止した。 | 3. カトリックとプロテスタントの両勢力が協力体制を築き、イスラム教圏を回避するための新しい航路を開拓した。 | 4. プロテスタント諸国が海外進出を独占したため、カトリック諸国は布教よりも国内の防衛を優先させた。 |
|---|--|--|--|
- 問2 日本地図において、中国地方の日本海側に面した島根県に所在し、かつて「灰吹法」という技術を導入して生産量を飛躍的に高めた銀山を次の中から選びなさい。
。（2016年 鳥取県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 足尾銅山 | 2. 石見銀山 | 3. 富岡製糸場 | 4. 生野銀山 |
|---------|---------|----------|---------|
- 問3 戦国大名の朝倉氏が、拠点である一乗谷において、それまで各領地にいた有力な家臣をすべて城下町に移住させた目的として、最も適切な説明を選びなさい。
。（2022年 熊本県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 家臣を海外貿易の拠点に近い沿岸部に集め、輸入品を独占的に管理させるため | 2. 家臣に領地の経営を完全に任せることで、大名が外交や文化活動に専念するため | 3. 家臣を農村から切り離して監視下に置き、大名の支配力と軍事動員力を高めるため | 4. 家臣に独自の関所を設置させることで、商工業者から税を徴収しやすくするため |
|--|---|--|---|
- 問4 戦国時代に各地を支配した戦国大名の多くは、「下剋上」という風潮の中で台頭しました。この時代における「下剋上」の説明として、当時の社会状況をふまえた最も適切なものはどれですか。
。（2016年 静岡県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 朝廷の権威を背景とした下級武士が、実力行使によって幕府の政治を批判し、地位を向上させた。 | 2. 下の者が実力で上の者に打ち勝って地位を奪い、新たな領主として領国支配を広げていった。 | 3. 幕府から任命された守護が、自らの実力を高めて隣国を吸収し、支配権を世襲していった。 | 4. 農民たちが宗教的な団結を強めることで、武士の支配を実力で排除して自治を行った。 |
|---|---|--|--|
- 問5 戦国時代において、戦国大名が自らの領国内の秩序を維持し、家臣や民衆を統治するために独自に制定した法律を何と呼びますか。江戸時代に幕府が定めた武家諸法度とは異なり、各大名が自分の領土の実情に合わせて定めたものを指します。
。（2021年 三重県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------|--------|-----------|----------|
| 1. 御成敗式目 | 2. 分国法 | 3. 公事方御定書 | 4. 武家諸法度 |
|----------|--------|-----------|----------|
- 問6 戦国時代において、武田氏や今川氏などの戦国大名が、自らの領国内を統治し、家臣や民衆を直接支配するために独自に制定した法律を何というか。
。（2021年 京都府公立入試 類似）
- | | | | |
|----------|----------|----------|--------|
| 1. 武家諸法度 | 2. 御成敗式目 | 3. 公家諸法度 | 4. 分国法 |
|----------|----------|----------|--------|
- 問7 戦国時代の社会や法律について説明した文章として、「朝倉氏が城の建築を制限する規定を設けたことや、武田氏が喧嘩両成敗の原則を定めたことなど、大名が独自に定めた規定が存在した」という記述があります。この記述の説明として最も適切なものはどれですか。
。（2026年 岩手県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------------------------------------|---|---|--|
| 1. これは下剋上の風潮のもとで戦国大名が定めた分国法に関する記述である。 | 2. これは鎌倉幕府が御家人同士の土地の紛争を裁くために制定した御成敗式目に関する記述である。 | 3. これは室町幕府が守護大名の権力を強めるために制定した建武式目に関する記述である。 | 4. これは江戸幕府が成立した直後に各大名を統制するために出された武家諸法度に関する記述である。 |
|---------------------------------------|---|---|--|
- 問8 戦国時代、室町幕府の支配力が弱まる中で、各地の戦国大名が自らの領国内の家臣や領民を統制するために独自に定めた法律を何と呼びますか。
。（2020年 佐賀県公立入試 類似）
- | | | | |
|-----------|----------|------------|----------|
| 1. 公事方御定書 | 2. 武家諸法度 | 3. 分国法（家法） | 4. 御成敗式目 |
|-----------|----------|------------|----------|
- 問9 戦国大名が自らの領国内を独自に統治するために定めた、一族や家臣、領民が守るべききまりを何といいますか。
。（2017年 大分県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------|----------|--------|-----------|
| 1. 御成敗式目 | 2. 武家諸法度 | 3. 分国法 | 4. 慶安の御触書 |
|----------|----------|--------|-----------|
- 問10 16世紀の記録において「長さ二、三尺の筒状の道具で、火を放つと雷のような音がする」と描写された武器が、日本の築城技術に与えた影響として正しいものはどれですか。
。（2017年 神奈川県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. 鉄砲の射程距離を避けるために、城はすべて人里離れた険しい山頂にのみ築かれるようになった。 | 2. 鉄砲の重さに耐えられるよう、城の主要な構造物がすべて巨大な岩石のみで作られるようになった。 | 3. 鉄砲による火災を防ぐため、城の周囲に広大な水堀を作るのをやめ、空堀が主流となった。 | 4. 鉄砲の威力に対抗するため、高い石垣や厚い壁、複雑な堀を備えた城が築かれるようになった。 |
|---|--|--|--|
- 問11 室町時代から戦国時代にかけて、家臣が主君に打ち勝って実力を伸ばすなどの風潮が広がりました。このような下剋上の風潮の中で、戦国大名が家臣の行動を取りしめ、領国を独自に支配するために定めた法律を何といいますか。
。（2026年 岩手県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------|----------|----------|--------|
| 1. 公家諸法度 | 2. 武家諸法度 | 3. 御成敗式目 | 4. 分国法 |
|----------|----------|----------|--------|
- 問12 室町時代後期から戦国時代にかけて、幕府の権威が衰える中で、各地の戦国大名が自分の領国内を統治し、家臣団を統制するために独自に制定した法律の総称を何といいますか。
。（2023年 山口県公立入試 類似）
- | | | | |
|-----------|----------|----------|--------|
| 1. 公事方御定書 | 2. 武家諸法度 | 3. 御成敗式目 | 4. 分国法 |
|-----------|----------|----------|--------|
- 問13 石見銀山から産出された銀は、16世紀後半から17世紀初めにかけて世界の銀産出量の約3分の1を占めていたとも言われています。この銀山で生産を支え、日本の銀が国際社会へ大きな影響を与える要因となった技術的背景として正しいものを選んでください。
。（2019年 和歌山県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---------------------------------------|--------------------------------------|---|
| 1. 足尾銅山鉱毒事件を教訓にした、公害を出さない最新の濾過技術が開発されたこと | 2. たたら吹きという、鉄を精錬するための日本独自の製鉄法が応用されたこと | 3. 灰吹法という、鉛を用いて銀を抽出する高度な精錬技術が導入されたこと | 4. 明治維新以降、フランスの技術を取り入れた官営模範工場として整備されたこと |
|--|---------------------------------------|--------------------------------------|---|
- 問14 戦国時代、石見銀山などの鉱山開発が各地で盛んに行われた背景として、戦国大名が銀を求めた主な目的について説明したものとして、最も適切なものはどれですか。
。（2023年 岐阜県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 1. キリスト教の布教活動を支えるための寄付金として活用するため | 2. 鉄砲や火薬などの軍需品を調達する資金や、家臣への恩賞とするため | 3. 朝廷から高い官位を得るための献上物として独占するため | 4. 農村での貨幣経済を禁止し、年貢をすべて銀で納めさせるため |
|----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 プロテスタントの勢力拡大に直面したカトリック側が、失った勢力を回復するために海外での布教活動を強化した。	16世紀にルターやカルバンらが始めた宗教改革により、ヨーロッパではプロテスタントの勢力が拡大し、カトリック教会は大きな危機に直面しました。これに対抗するため、カトリック教会は内部改革を行うとともに、アジアやアメリカ大陸などの海外において新たな信者を獲得し、勢力を立て直そうとしました。イエズス会の設立やポルトガル・スペインによる積極的な海外進出には、このような宗教的な対抗意識と背景がありました。
問2	答え 2 石見銀山	石見銀山では、鉱石から銀を取り出す「灰吹法（はいふきほう）」という技術が導入されたことで、生産量が急増しました。兵庫県の生野銀山や、愛媛県に位置し銅を産出した別子銅山などと混同しやすいですが、島根県という立地と、大航海時代の世界経済に影響を与えた規模の大きさが石見銀山の大きな特徴です。
問3	答え 3 家臣を農村から切り離して監視下に置き、大名の支配力と軍事動員力を高めるため	戦国大名は、家臣が自分の領地に深く根を下ろしていると反乱の恐れがあると考え、一乗谷のような拠点に家臣を住まわせることで直接的な監視を行いました。同時に、一箇所に家臣やその兵力を集めることで、戦時に迅速な出陣が可能となる軍制を構築しました。これは、後の豊臣秀吉らによる「兵農分離」へとつながる重要な政策です。
問4	答え 2 下の者が実力で上の者に打ち勝って地位を奪い、新たな領主として領国支配を広げていった。	戦国時代には、本来は主君に仕える立場であった守護代や国人などが、武力などの実力によって守護大名を追放したり、倒したりして自らが戦国大名へと成長する事例が多く見られました。これにより、室町幕府の任命に基づかない新しい支配体制が各地に形成されました。他の選択肢は一向一揆や守護大名の強化、幕末の動きを説明したものです。
問5	答え 2 分国法	室町幕府の権威が衰えた戦国時代、各地の戦国大名は自らの力で領国支配を確立する必要がありました。そこで、領地内の紛争解決や家臣の統制を目的として、独自の法である分国法を制定しました。代表的なものに、武田氏の「甲州法度之次第」や今川氏の「今川仮名目録」などがあります。
問6	答え 4 分国法	室町幕府の権威が衰退した戦国時代において、各地の戦国大名が自らの実力で領国を治めるために定めた独自の法を分国法（家法）と呼びます。これによって、大名は幕府の法に縛られることなく、独自のルールで領内を統制しました。
問7	答え 1 これは下剋上の風潮のもとで戦国大名が定めた分国法に関する記述である。	朝倉氏の城の建築制限や武田氏の喧嘩両成敗などは、戦国大名が家臣を取りしめり領国を支配するために定めた分国法の具体例となります。江戸時代の武家諸法度とは時期や目的が異なります。
問8	答え 3 分国法（家法）	室町幕府の権威が衰退し、守護大名が自立して戦国大名へと成長する過程で、自らの力で領国を維持・統治する必要が生じました。そこで、大名は幕府の法律に頼らず、独自の統治ルールとして分国法を制定しました。今川氏の『今川仮名目録』や武田氏の『甲州法度之次第』などがその代表例です。
問9	答え 3 分国法	室町幕府の権威が衰退する中で、戦国大名は自らの力で領国を治める必要がありました。そこで、家臣同士の私闘の禁止や領民の統制を目的に制定された独自の法律が「分国法（家法）」です。これにより、大名は幕府の法に縛られることなく、領国内の秩序を維持しました。
問10	答え 4 鉄砲の威力に対抗するため、高い石垣や厚い壁、複雑な堀を備えた城が築かれるようになった。	鉄砲の普及は、城のあり方を大きく変えました。それまでの簡素な「山城」から、鉄砲の攻撃に耐える強固な石垣や、敵を迎え撃つための窓（狭間）を持つ天守などを備えた「平城」や「平山城」へと進化しました。これにより、城は軍事拠点としてだけでなく、領主の権威を象徴する政治的中心地としての役割も強めることとなりました。
問11	答え 4 分国法	戦国大名が自らの領国を統治し、家臣の行動を取りしめるために定めた独自の法律を「分国法」といいます。江戸幕府が大名を統制するために定めた「武家諸法度」と混同しないように注意が必要です。
問12	答え 4 分国法	室町幕府の力が弱まり、実力で領地を支配する下剋上の世の中になると、戦国大名は幕府の法に頼らずに自らの領国を治める必要が生じました。そこで、領地内の秩序維持や家臣同士の私的な争いを禁じるために独自の法を定めました。武田氏の「甲州法度之次第」や今川氏の「今川仮名目録」などがその代表例です。
問13	答え 3 灰吹法という、鉛を用いて銀を抽出する高度な精錬技術が導入されたこと	16世紀前半に博多の商人らによって朝鮮半島から伝えられた灰吹法（はいふきほう）は、鉛を使って鉱石から銀を取り出す画期的な精錬技術でした。この技術が石見銀山に導入されたことで、不純物の少ない高品質な銀の大量生産が可能になり、日本の銀が世界経済において大きな影響力を持つことになりました。選択肢にある「たたら吹き」は鉄、「官営模範工場」は富岡製糸場などに代表される近代化の動きを指します。
問14	答え 2 鉄砲や火薬などの軍需品を調達する資金や、家臣への恩賞とするため	戦国大名は、自国の軍事力を強化するために多額の資金を必要としていました。特に種子島に伝来した鉄砲やその弾薬となる鉛、火薬の原料となる硝石を海外から購入するための支払い手段として、また功績のあった家臣への報酬として、銀は極めて重要な価値を持っていました。